



JPA事務局ニュース <No.202> 2015年8月21日

<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会(JPA)事務局
発行責任者/水谷幸司
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 610号
TEL03-6280-7734 FAX03-6280-7735 jpa@ia2.itkeeper.ne.jp
JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

☆小児慢性特定疾病対策に関する基本方針案のパブコメも開始 8月30日まで。社会保障審議会児童部会を経て9月中に告示予定

8月20日に「小児慢性特定疾病その他の疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成に係る施策の推進を図るための基本的な方針(案)」へのパブリックコメントの公募が公示されました。公募締切は8月30日。

概要によると、9月中旬に開催予定の社会保障審議会児童部会に報告を行うとあり、その後、9月中に告示されることとなります。

○「小児慢性特定疾病その他の疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成に係る施策の推進を図るための基本的な方針(案)」の概要について

掲載期間：平成27年8月20日(木)から平成27年8月30日(日)まで

URL:

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495150124&Mode=0>

☆患者申出療養で、全がん連、JPAが共同行動

9月17日に国会内で公開ラウンドテーブル(緊急シンポ)を開催
藤原康弘医師(国立がん研究センター)、堤未果さん(医療ジャーナリスト)も出席
—本日の共同記者会見で発表—

26日の中央社会保険医療協議会(中医協)を前に、JPA、全がん連の両団体は、患者申出療養に関する意見書をそれぞれ厚生労働省に提出しました。先日の事務局ニュースでも報じましたが、両団体は、新薬や新たな治療法が公的保険で安心して受けられるように、国民皆保険制度の要である公的医療保障制度を守ることを前提に、新たな混合診療の枠組みである患者申出療養制度についての患者団体としての見解意見をあらためて述べ、中医協では、私たちが示した懸念や疑問についてしっかり検討することを求め、懸念が拭えないままの施行には納得できないことを強調しました。

そして共同行動の一つとして、9月17日(木)午後1時より参議院議員会館にて両団体が主催し、公開ラウンドテーブル「このまま施行していいの?患者申出療養制度、患者の立場に立った制度にむけて」を開催することを発表しました。

このラウンドテーブルには、厚生労働省からも出席して制度の概要と中医協での議論の進捗について説明していただくとともに、両団体代表者の他に、藤原康弘国立がん研究センター先進医療評価室長、『沈みゆく大国アメリカー逃げ切れ!日本の医療—』の著者である医療ジャーナリストの堤未果さんも出席予定です。★詳細は近く案内します。

☆患者申出療養について、中医協での患者団体ヒアリング求め、川田龍平議員が緊急に国会質問

8月20日、参議院厚生労働委員会で川田龍平議員が患者申出療養について、緊急に質問を行いました。以下に速記録を紹介します。(後日正式な議事録を参照してください)

○川田龍平君 これ、冒頭、派遣法と関係がないんですけども、どうしてもちょっと今言っておかなければいけないことがありますので、質問をさせていただきます。

先般の医療制度改革法案の審議において、私が、患者申出療養の制度設計に当たっては難病やがん患者団体の声を聞くように、当委員会を始め、本会議でも予算委員会でも塩崎大臣と総理に繰り返し主張してまいりました。そのたびごとに、法案が成立したらしっかりと患者団体の声を聞きますとの答弁をいただてきましたが、ところが、今月末にも行われると聞いている中医協の場で、患者団体のヒアリングが行われずに意見書を配付するのみとの情報がありました。大臣、事実でしょうか。

○国務大臣(塩崎恭久君) 日にちは私も正確には記憶しておりませんが、今月開催をする際に意見書をお配りをするということは事実でございますが、この患者申出療養については、御案内のように、二十八年の四月の施行に向けて、詳細な制度設計に関する議論を中医協で進めていただてしております。

これまでも関係者の御意見を伺いながら検討を進めてきたところでありまして、九月をめどに制度の詳細について取りまとめができればということで予定をしているわけございまして、中医協における患者団体のヒアリングという御提案を先生から繰り返し頂戴をしておりますけれども、患者団体からの御意見につきましては、一つは、法案審議中には意見交換会を実施をし、法案成立後も要望書をいただき、意見交換会も実施をするなど様々な形で伺ってきておりまして、これまでお聞きした患者団体からの御意見について、その内容を中医協に提出をして議論するというにしているわけでございます。

しかし、引き続いて、患者申出療養の施行に向けてどのように患者団体の皆様方から御意見を伺っていくか、検討を深めてまいりたいというふうに思っております。

○川田龍平君 いや、これまでのということではなくて、これ成立後に意見をしっかりと聞くと。特に、意見書の配付も、これ患者団体の側から厚労省にお願いしたそうだけれども、そんなことで患者の声を聞いたことになるのでしょうか。

がん患者の全国組織というのも新たにできています。中医協の場でやっぱりしっかりと患者の声に耳を傾ける機会を持つように、大臣、これ指示していただけないでしょうか。

○国務大臣(塩崎恭久君) 先生御指摘のように、この患者申出療養というのは初めて行う制度でありますから、特にそれを必要とされている、利用しようというふうに考えていらっしゃる方がどのような形でお使いになりたいのかとか、そういうことを聞くのは大変大事なことだと私も思いますので、今申し上げたように、今後、患者団体からどのような意見を伺っていくのかということを検討すると申し上げましたが、そこはしっかりとお聞きをするパイプをつくってまいりたいというふうに思います。

○川田龍平君 これは、中医協で是非そういう場をつくっていただくということで、指示していただくということでよろしいでしょうか。

○国務大臣(塩崎恭久君) そういう方向で何ができるのか、事務方に検討させたいと思います。